

目次

本書の要旨	1 ページ
はじめに	2 ページ
第1章 本書における用語の定義	2 ページ
第2章 税外収入の徴収の現状	
1 自治体の債権の種類	2 ページ
2 なぜ差押えが必要なのか	2 ページ
3 全国の都道府県・市区町村における徴収手法	3 ページ
4 徴収業務体制の種類、及び全国の都道府県・市区町村における実施状況	3 ページ
第3章 問題点と課題の整理	3 ページ
第4章 課題の研究	
1 職場のマネジメント	4 ページ
2 徴収業務体制	5 ページ
3 私債権等の滞納整理における自治立法の可能性	8 ページ
第5章 提言	
1 現体制（所管型）におけるテコ入れ	10 ページ
2 限定一元型の検討と導入	12 ページ
3 私債権等の滞納整理に係る自治立法	12 ページ
おわりに	13 ページ
別表 全国の都道府県・市区町村における徴収手法	14 ページ

本書の要旨

現状

税と比べて、税外収入の滞納整理が不十分
(特に差押えと不納欠損処理)

全国の自治体の約7割が所管型
(各歳入の賦課担当部署が徴収も行う)

課題

時間・人手
不足

人材
育成
困難

ノウハウ
不足

私債権等の滞納整理
における法律の壁

- ・ 財産調査の限界
- ・ 債権回収の見込みがない場合の不納欠損処理が煩雑

提言

所管型も一元型も
一長一短あり、
まず現体制(所管型)で
徴収業務の効果化・
効率化に取り組むべき

どうしても時間・
人手不足等を
解消できない場合

限定一元型の導入
(財産調査と差押えのみ、
徴収専門部署で行う)

私債権等の滞納整理に
係る自治立法

- ・ 財産調査権
- ・ 長の権限による
債権放棄